

## 令和8年度 九戸村会計年度任用職員募集要項

令和8年度に役場庁舎で働く会計年度任用職員を募集します。

### 1 募集する職種等

別表のとおり

### 2 受付期間

令和8年3月2日(月)～

※ 持参又は郵送により申込ができます。

※ 持参による受付時間は、午前8時30分～午後5時(土日を除く)

※ 職種ごとに募集人員が充足次第、随時受付を終了します。

### 3 申込方法

「九戸村会計年度任用職員履歴書」に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、九戸村役場総務課まで持参又は郵送により提出してください。

なお、資格が必要な職種は資格等を証明する書類の写しを添付してください。

### 4 募集要項及び任用申込書配布先

#### (1) 直接請求

九戸村役場総務課(庁舎3階)

#### (2) ホームページ

九戸村ホームページからダウンロードできます。

#### (3) ハローワーク

ハローワークを通じて応募することができます。

### 5 応募資格

資格、免許等を有することを条件としているものがありますので、別表をご確認ください。

また、下記のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 九戸村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党及びその他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6 任用者の決定

希望部署において、選考（書類選考及び面接）を行い、採用者を決定します。  
なお、面接日程については、希望部署から通知します。

## 7 勤務条件等（全職種共通）

### (1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### (2) 勤務時間・勤務日

週の勤務時間については別表のとおり。

### (3) 休暇

年次休暇（1年で10～20日）、病気休暇、特別休暇

### (4) 給与

#### ① 給料（報酬）

別表のとおり

#### ② 手当等

通勤手当…規則に準じて支給

期末・勤勉…基準日（6月1日、12月1日）において、任用期間が6か月以上で、週の勤務時間が15時間30分以上の場合に年間で最大4.65月分を支給します。ただし、支給額は在職期間によって異なり、支給月数は変更となる場合があります。

その他…時間外勤務等、退職手当（フルタイム勤務者が6か月を超える勤務をした場合に支給）

### (5) 社会保険等

勤務条件により、健康保険（共済）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の適用があります。

### (6) 服務

地方公務員法に規定する服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されるほか、懲戒の規定に該当する場合は、同法に基づく処分の対象となります。

## 8 その他

採用決定後、応募資格がないこと又は登録申請書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

9 問い合わせ、提出先

(1) 申込方法等に関する問い合わせ

九戸村役場総務課

〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内10-11-6

電話番号：0195-42-2111

(2) 各職種の業務内容等に関する問い合わせ、担当課